

# 滝の宮カントリークラブ ローカルルール

## ● 境界を定める

アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

## ● プレー禁止区域を定める(修理地)

コース内の青杭(上部緑)と白線によって定められる区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16. 1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害から罰なしの救済を受けなければならない。

## ● 修理地

コース内の青杭と白線によって定められる区域は修理地であり、異常なコース状態として扱われる。規則16. 1bに基づき、その障害から罰なしの救済を受けることができる。

## ● ドロップゾーン

赤石6番、別子6番・7番、石鎚3番・4番のレッドペナルティエリアの中に球がある場合、プレーヤーは次のことができる。

規則17. 1dに基いて救済を受けることができる。追加の選択肢として1罰打を加え、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。

このドロップゾーンは規則14. 3に基く救済エリアであり、2つのマーカー(銀)の最も前方を結ぶ線によって定め、マーカーの外側からの後方の線によって定められた奥行1クラブレンジスの長方形ゾーン。

## ● コンクリート製の排水路

コース内の排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティエリアではない。

また、その排水路がカート道路に沿って設置されている場合はそのカート道路の一部である。

プレーヤーは規則16. 1bに基づいて罰なしの救済を受けることができる。

## ● 障害物を、近くにある障害物の一部として扱う

動かさない障害物が人口の表面を持つ道路や通路のすぐ隣にあるとき、規則16. 1に基いて救済を受ける場合、それらはひとつの異常なコース状態として扱われる。

## ● パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

動かさない障害物による障害からの救済は規則16. 1に基いて受けることができる。そうした動かさない障害物がパッティンググリーンに近接していて、プレーの線上にある場合、プレーヤーには救済を受けるための次の選択肢がある。

プレーヤーは動かさない障害物が次の場合、規則16. 1に基いて救済を受けることができる。プレーの線上にある。そしてそのパッティンググリーンから2クラブレンジス以内にある。そして球から2クラブレンジス以内にあり、球とその障害物の両方が芝をジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合に限る。

## ● 動かせる障害物を動かさない障害物として扱う

フェアウェイセンターにある距離表示板は、規則16. 1に基づき罰なしの救済が認められる動かさない障害物として扱われる。

規則15. 2に基づいて救済を受けることができない。

## ● プレーイング4

赤石1番・3番・4番・9番、別子1番・3番・7番・8番・9番、石鎚2番・3番・4番・7番で第1打がOBまたは紛失球の時、赤石4番、別子3番、石鎚2番・4番で対岸のインバウンズに達しない場合は、前方の特設ティーからプレーイング4よりプレーしなければならない。

## ● プレーイング3(ショートホール)

赤石8番、別子6番、石鎚9番で第1打がOBまたは紛失球の時、赤石8番、石鎚9番で対岸のインバウンズに達しない場合は、前方の特設ティからプレーイング3よりプレーしなければならない。

## ● ホールのプレー中、練習ストロークの禁止

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## ● 動物による損傷

ジェネラルエリアでは動物(たとえばイノシシ)によって生じた損傷の区間は規則16. 1bに基づき救済が認められる修理地として扱われる。しかしその損傷がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

## ● このローカル・ルールの追加、変更は、クラブハウス内に掲示し、その日から効力を発生する。